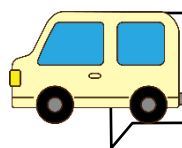




移動支援型訪問サービス おのりんカー

運転ボランティアが



マイカーで

通院送迎のお手伝いをします



対象者

要介護認定を受け要支援1・2認定者。または、事業対象者と判定された方。

※ 要介護1～5認定者は該当しません。

加えて、次の全ての項目に該当される方。

- 通院が困難な方
- 高齢者のみの世帯
- 同居の方全員が、免許不所持又は返納者



送迎先

小野市内の医療機関



利用料

往復 1, 200円+交通費(20円/km)

※ 医療機関で付添いが必要な方は、1時間につき600円が加算されます。

※ キャンセルした場合、次の費用の支払いが発生します。

前日まで：無料 当日：利用料の半額 無断：利用料の全額



利用方法

- ① 対象者の要件を確認
- ⇒② ケアプランを作成する
- ⇒③ 介護ファミリーサポートセンター依頼会員へ登録
- ⇒④ 社協職員が利用者宅へ訪問調査
- ⇒⑤ 利用日を予約する(原則1週間前までに)
- ⇒⑥ 利用開始(平日午前8時～午後5時)



問い合わせ

小野市社会福祉協議会

小野市王子町801 福祉総合支援センター内

電話 63-2575